秋田市告示第120号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項および第115条の2第 1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービ ス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条および第115条の10の規定 により告示する。

令和4年4月4日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
社会福祉法人豊生会	ふれ愛の里 訪問リハビ リテーショ ン	秋田市豊岩小山字中山 216番地 27	令和4年4月1日	訪問リハビリテーション、 がい いい がい かい いい かい いい かい いい かい いい いい いい いい いい いい
社会福祉法人いずみ会		秋田市泉菅野二丁目17番11号	令和4年4月1日	訪問看護、介護予防訪問看護